佐賀県保険医新聞

発行所
佐賀県保険医協会
佐賀市駅前中央1-9-45
(大樹生命佐賀駅前ビル4F)
電話　0952(29)1933
FAX　0952(23)5218
HP　http://saga-doc.jp
✉hoken-i@star.saganet.ne.jp
購読料　1部　200円
送料込　年間2,400円
(会員の購読料は会費に含まれています)

医科研究会

在宅医療のコツとツールとCase紹介、KISA2隊の紹介も添えて

2月21日(火)、小林正宜先生(葛西医院(大阪市)院長、KISA2隊大阪隊長)を講師に、医科研究会「在宅医療のコツとツールとCase紹介、KISA2隊の紹介も添えて」をWEB配信で開催し、70医療機関から78人の参加がありました。以下、参加者からの報告です。

小林 正宜 先生

KISA2隊大阪隊長小林正宜先生のご講演をオンラインにて拝聴しました。とても素晴らしくて、目からうろこが落ちるように感動しました(なぜ、何に感動したのだろう?)。

研修会資料を振り返ると、小林先生ご自身は大阪の小さな下町の40歳の開業医であり、在宅医療をすすめていて、多職種連携が問題解決のために大切であるとのことです。そのために役立つツールとしてMedical Care Station等を挙げられ、この連携ツールを活かすためにはコアメンバーが参加しやすく、定期的にアクセスして確実に情報共有すること、このツールがコロナ禍で役立ったことを話されました。

そしてKISA2隊発足から関西圏を包み込むKISA2隊大阪へと展開した経過、その中の活動内容を説明していただきました(KISA2隊流安全往診マニュアル動画をYoutubeで見ることができます)。支援の輪が広がって、離れた地域が動き出す超連携となるまでが例示されました(万華鏡のようで資料を読み返すほど聴講の場から離れていきます)。

KISA2隊は「Kansai Intensive area care unit for SARS-CoV2対策部隊」の略です。ただし、有名な漫画「鬼滅の刃」に登場する鬼殺隊とは違いますと、小林先生は何度も否定されました(漫画を読んでいないとまで否定されました。なぜなのだろう)。

ご講演で示された安全往診マニュアル動画を拝見しました。内容は電話での応対から始まり、患家からの問い合わせに職員が応えています。ポツンと孤立状態の「点」になっている自宅療養者を、KISA2隊の多職種連携の往診によって「線」でつながっていく安心感を与えていました。わが身を振り返って、この3年余りこの地域で多くの人とつながっていたのだと、不覚にも涙が出ました(これだ、これが聴講の場にあったのだ)。

講演後の質問で、「私は70歳を超えますが、KISA2隊に入れますか」と質問がありました。先生は笑っておられました。

(唐津市　森永　龍磁)

トルコ・シリア緊急募金、ウクライナ緊急募金にご協力ください

甚大な被害をもたらしたトルコ・シリア地震の被災地へ復興支援のため、当協会ではトルコ・シリア緊急募金(日本ユニセフ協会)に取り組んでいます。引き続きウクライナ緊急募金も受け付けています。

募金の送付は次の郵便振替口座にお願いいたします。

※入金の確認後、内容につきまして後日連絡をさせていただきます。

※寄付金控除としての取り扱いが可能です。

【送金先(ゆうちょから)】
ゆうちょ銀行:01700−2−36220
加入者名:佐賀県保険医協会

【送金先(銀行から)】
ゆうちょ銀行(9900)
一七九(イチナナキユウ)店
当座　0036220
サガケンホケンイキョウカイ
※送金手数料はご負担ください。

保険医協会にご入会を

会長　藤戸　好典

保険医協会は、われわれ保険医の生活と権利を守り、国民医療・社会保障の充実と向上を図るとともに、保険医が民主的な活動を行うことを主目的として活動しております。現在、当協会の会員数は987人(医師654人、歯科医師333人、2023年2月末時点)であり、医科と歯科が連携し、さらには事務局員とも一丸となって活動している点が大きな特徴であります。

医療改善運動はもちろんのこと、各種指導や診療報酬請求の相談受付、税務・労務の相談受付、日常診療に役立つ研究会の開催、充実した共済制度、安価な放射線漏えい測定業者等の斡旋など、会員をサポートするさまざまな活動を行っております。

また、患者・国民向けの運動としては、窓口負担の引き下げや医療費助成制度の拡充などの要請も行っています。

協会は今後も医療改善運動に積極的に取り組んでまいります。ぜひこの機会に保険医協会への入会をご検討いただきますよう、お願いいたします。

保険医協会とは…

- 診療報酬改定の説明および質問・相談
- 日常診療に役立つ研究会活動
- 医療制度の改善運動
- 医療制度に役立つ出版物(税務・労務など)
- 顧問税理士、労務士による無料相談受付
- 会員のための共済制度 ※詳細は7面参照
  - ◇保険医休業保障　5月25日まで申込受付中
  - ◇保険医年金　6月25日まで申込受付中
  - ◇グループ生命保険　通年で申込受付中
- 放射線漏えい測定・個人被ばく線量測定用バッジ、自動車保険・火災保険等の会員価格での斡旋

この機会にぜひご入会ください

- 保険医(ドクター)であれば医科・歯科問わず入会できます。
  - 入会金　3,000円
  - 会費(月額)　開業医　5,000円(75歳以上は3,000円)
  - 勤務医　3,000円(40歳未満は1,500円)
  - ※入会金・会費は損金に計上できます。
- 今号は未入会の方にもお送りしています。この機会にぜひご入会についてご検討をお願いします。
  ※お問い合わせは協会事務局(TEL0952-29-1933)まで

協会会員数

医科	654人
歯科	333人
合計	987人

(2月28日現在)

主な記事

・第14回　保団連九州ブロック協議会と九州厚生局との懇談会…2面
・第195回　保団連　九州ブロック会議…3面
・新型コロナ　5月8日以降の臨時的取り扱いについて…3面
・経営税務「中小企業倒産防止共済　制度の概要について」…6面
・共済部だより「3大共済制度・斡旋事業等のご案内」…7面

曙

先日の衆議院予算委員会で「130万円の壁」問題が取り上げられました。家族の扶養内で働くパートタイマーの方々にとって、そして経営者にとっても悩みの種となっているこの問題。議論され出してからはや10年、全く先に進んでいないというのが実感です▼医療機関の多くは女性中心の職場であり、新卒として入社したとしても、長いキャリアを考えれば、やはりパートスタッフが多くを占めるようになるのは必然です。能力のあるスタッフには院としても少しでも多く出勤してもらいたいし、彼女たちの多くは、もっと稼ぎたい、経験を積んで成長したいという思いを持っています▼もともとは賃上げの議論の中で出てきたこの壁問題への検討ですが、130万円という区切りが設けられたのが1993年、当時の佐賀県の最低賃金は時給528円で2023年現在は853円と、300円以上も上昇しており、単純に考えても、収入の上限が変わらない中では勤務できる時間が制限され、人手不足に陥ることは予測できたはずです▼他にも、同一労働同一賃金、女性の社会進出、男性の育休取得、ジェンダーレスなど、現代の社会問題を考える上でも早急に解決すべき課題だと思います。ぜひこの機運に乗じて時代にあった施策をお願いしたいところです。

(ミル)